

市報とす

No.606
昭和63年
1.15

主な内容

- 児童手当が4月から変わる……2
- ねたきり老人などの介護教室…3
- 粗大ゴミを収集……………3
- 老人医療受給者証と健康手帳の切り替え……………4
- 三混、ガン検診、母親学級……4

大空に 五色のアーチ



63年消防出初め式が1月3日、消防団員289人と消防ポンプ自動車など23台が参加して市庁舎前広場で行われました。行進、閲団の後、ポンプ車が一齐に放水、新春の空に五色のアーチを描きました。式典では一般協力者、優良団員などの表彰を行い、全員で「火の用心」を唱和、今年の無事を祈りました。

児童手当

4月1日
から

2人目も3人目以降も 小学校入学前まで支給

■手続きは2月1日から3月31日までに■

児童手当の制度が4月1日から変わります。3年間で段階的に改正され、その最終年に当たります。

61年6月から2人目のお子さんにも支給されていますが、今回は2人目の支給対象年齢が4歳未満から小学校入学前に拡大され、一方で、3人目以降については9歳未満から小学校入学前に縮小されます。

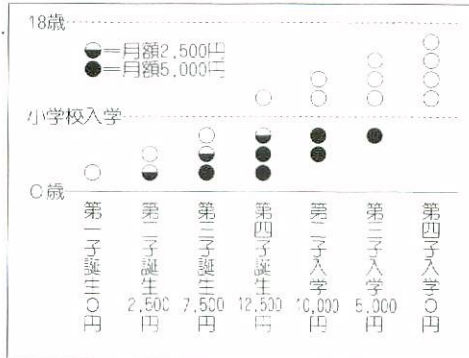
今後は2人目も3人目以降も小学校入学前までが支給対象になります。

対象となる 家庭



4月1日現在、18歳未満のお子さんを2人以上育てている家庭で、そのうち1人以上が小学校入学前であれば支給の対象になります。支給額は第2子分が月額2,500円、第3子以

降分が同5,000円です。今後、第2子の出生から末子の小学校入学前までが支給期間になります(下図参照)。



なお、病弱、発育不完全などのため就学困難で、現に就学していない児童(15歳未満)がある場合も対象になりますので、その場合はお申し出下さい。

手続きが 必要な家庭



次のいずれかに該当する家庭は2月1日から3月31日までに福祉事務

所で手続きをして下さい。

(1)現在受給し

ていなくて、新しく対象になる家庭

▼お子さんが2人で、2人目が58年4月1日以前に生まれ、小学校入学



前の場合＝「児童手当認定請求書」

(2)現在受給している家庭

▼お子さんが3人以上で、2人目が58年4月1日以前に生まれ、小学校入学前の場合＝「児童手当額改定請求書」→増額になる

▼お子さんが3人以上で、3人目以降が小学校に入学している場合＝「児童手当受給事由消滅届」または「児童手当額改定届」→消滅または減額になる。

手続きには次のものがが必要です。

(1)に該当する方…①印鑑②振込口座(請求者名義のもので通常は父親)③62年1月1日現在、鳥栖市に住所がなかった方は、前居住地の61年分所得証明(児童手当用)④国民年金以外の年金に加入している方は、手続きのときにお渡しする年金加入証明書を後日提出して下さい。

(2)に該当する方…印鑑。

その他



▼受給資格があっても、手続きをされないと受給できません。また、手続きが遅れると、支給開始月が遅くなります。

▼61年分の所得が一定額以上の方は、認定請求の手続きをされても受給できません(5月までは61年分の所得で、6月から62年分の所得で判定します)。

▼62年に手続きをされ、所得制限額以上の所得があつて受給できなかった方は、5月に再度認定請求をして下さい。

▼児童手当の支給月は、6月、10月、2月の年3回です。

▼お問い合わせは福祉事務所社会係(☎3552)へ。

現在の制度		新しい制度
実施期間		62年4月1日から63年3月31日まで
支給対象児童		18歳未満のお子さんを2人以上養育している家庭で、 ●62年4月1日現在で ●2人目は4歳未満(58年4月2日以降生まれ) ●3人目以降は9歳まで(53年4月2日以降生まれ)
支給額	2人目	月額2,500円
	3人目以降	月額5,000円
支給対象年齢		3人目以降 62年4月1日現在で9歳未満(月額5,000円) 2人目 62年4月1日現在で4歳未満(月額2,500円) 2人目も3人目以降も小学校入学前まで(2人目…月額2,500円)(3人目以降…月額5,000円)

ねたきり老人などの 介護教室

在宅ねたきり老人などの介護をされている家族の方や、ボランティア活動に理解のある方を対象に行います。リハビリの実技ができる服装でご参加下さい。参加無料。

とき／1月26日(火)・27日(水)午後1時半～4時 ところ／中央老人福祉センター 内容／①介護のあり方②家庭でできる簡単なリハビリ・実技③介護用品などの紹介 問い合わせ／福祉事務所老人福祉係(☎3553)

進学資金の相談は 2月15日までに

母子家庭のお子さんが高校や高専、短大、大学に進学される場合は、県から修学資金や就学支度金、修業資金などを借りることができます。

また、所得税の非課税世帯で、小学校や中学校に進学するときは、就学支度金を借りることができます。

融資を希望される方は、2月2日から同15日までに福祉事務所社会係(☎3552)で手続きをして下さい。

衛生

粗大ごみを収集

粗大ごみを右の日程で収集します。各町区で指定された集積場所に、収集日の前日までに出して下さい。

—注意事項—

▲ふとんやマットレス、毛布、カーペットなどは、くくって出して下さい。

▲自転車や洗濯機、テレビ、家具など一般家庭で不用になった物に限りです。

▲がれきやコンクリート、廃油、タイヤ、劇毒物などは収集できません。

と き	収 集 区 域
2月1日(月)	藤木町、今泉町、鉄道寮、真木町、南部団地、森木町、元町、本鳥栖町、村田町、村田町住宅、競馬場団地、西新町
2日(火)	牛原町、養父町、蔵上町、山浦町、原古賀町、原古賀町住宅、山浦団地、山都町、平田町、一本杉住宅、立石町
3日(水)	幸津町、儀徳町、儀徳町住宅、西田町、江島町、三島町、下野町、安楽寺町、高田町、水屋町、酒井西町、酒井東町
4日(木)	幡崎町、姫方町、原町、曾根崎町、飯田町、桜町、松原町、田代昌町、田代上町、田代新町、永吉町
5日(金)	田代大宮町、田代外町、田代外町住宅、田代本町、今町、柚比町、河内町、神辺町、加藤田町、古賀団地、古賀町、柳団地
6日(土)	中央区、宿町、京町、たばこ社宅、本通町、秋葉町、本町、東町、布津原町、事業団宿舍、萱方町、浅井町

文協ニュース

市文化事業協会 ☎3645

第3回 九響・親と子の ニューイヤーコンサート

とき／1月24日(日)午後2時 ところ／市民文化会館 入場料／親子ペア2,500円、大人1,500円、高校生以下1,000円(※特別優待割引券-200円引き-があります)

第26回市長杯(国保杯)争奪 老人囲碁将棋大会

と き■2月4日(日)午前9時
と ころ■中央老人福祉センター
参加資格■60歳以上の市内居住者
申し込み■1月29日までに各老人福祉センターへ

図書館 だより

市立図書館 ☎3630

■2月の休館日

○毎週月曜日○11日(祝日)

■“とりんす号”2月巡回予定

1日(月)	姫方団地 姫方町公民館 飯田町天満宮 曾根崎町老松宮 白鳩園 桜町	10:00～10:30 10:40～11:10 11:20～11:40 13:20～13:50 14:00～14:50 15:10～15:40
8日(月)	南部団地 藤木町公民館 高下野園	10:00～10:30 10:40～11:30 13:20～13:40 14:00～14:30
15日(月)	儀徳住宅広場 西村田公民館 一本杉住宅町 一平田	10:00～10:20 10:30～11:00 13:20～13:40 14:00～14:20 14:30～15:00
22日(月)	古賀地区公民館 浅井井 加藤田町 原山古賀団地	9:40～10:00 10:10～10:40 11:00～11:40 14:30～15:00 15:20～16:00

園芸教室

都市計画課 (☎3603)

1年の計画と冬の管理	1月22日(金)	午前9時半～11時	麗公民館
＜緑の相談＞			
1年の計画と冬の管理	2月28日(木)	〃	市役所別館男子教養室
肥料のやり方	2月3日(水)	〃	鳥栖公民館(創作館)

危険物の取扱作業の 保安に関する講習

二月二十二日(月)午前10時～午後4時、鳥栖基山農協会館。対象者は危険物の製造所、貯蔵所、取扱所で危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者で、免状の交付または講習を受けてから四年以上経過している方。受講申し込みは二月一日から同日まで、県総務部消防防災課へ。受講申請書は鳥栖・三養基地区消防本部(☎2870)で配布します。

第24回職域対抗駅伝大会

一月二十四日(日)午前九時半、鳥栖西中学校周辺。参加申し込みは一月二十日までに参加料千五百円を添えて市体協(☎3522)へ。
《おことり》「寄付・香典返し」は、紙面の都合により、次号二月一日号に掲載させていただきます。

●わらび座「二月三月物語」

2月6日(土)午後6時半、市民文化会館。前売券一般3,000円、小中高生2,000円(油屋書店などで発売中)。詳しくはわらび座事務所(☎5898)へ。

切り替えますのでおいで下さい 老人医療受給者証と健康手帳

70歳以上の方が現在使われている老人医療の受給者証と健康手帳を、次の日程で切り替えます。まだ有効期限がある方や、65歳以上70歳未満で障害認定を受けた方も全員切り替えますので、該当する地区の会場へおいで下さい。本人が来られない場合は、代理の方でもけっこう

です。
 なお、都合で当日会場へ来られない方は、環境衛生課保健予防係(☎⑤3559)へおいで下さい。

地区	月 日	時 間	場 所
鳥 栖	1月20日(水)	9:00~16:00	鳥栖南老人福祉センター
鳥栖北	" 21日(木)	"	市役所1階第2会議室
田 代 (桜町を含む)	" 22日(金)	"	田代老人福祉センター
基 里	" 25日(月)	"	基里老人福祉センター
麓	" 26日(火)	"	麓老人福祉センター
旭	" 27日(水)	"	旭老人福祉センター
＜持ってくる物＞ ●印鑑●健康手帳と老人医療受給者証 ●あなたが加入している健康保険証			

保健

三種混合予防接種

とき／2月5日(金)午後1時半～2時50分(時間厳守) ところ／鳥栖北公民館 対象者／◎生後24か月から48か月未満までの幼児(1期)◎1期終了後12か月以上を経過した生後72か月未満の幼児(2期) 注意／①次の幼児は今回は接種を受けられません◎1年以内にけいれん(ひきつけ)を起こした幼児◎1か月以内に麻疹・BCG・ポリオの予防接種を受けた幼児や、はしか・風しん・水ぼうそう・おたふくかぜにかかった幼児②接種には必ず保護者が同伴し、母子手帳を持参下さい③当日は

朝起きたらすぐ体温を計り、清潔な肌着を着せておいて下さい 問い合わせ／環境衛生課(☎⑤3559)

乳 ガ ン 検 診

とき／2月16日(火)午後零時半～1時 ところ／市役所3階大会議室 料金／無料 定員／120人 持参品／健康手帳 申し込み／2月6日までに環境衛生課(☎⑤3559)へ

胃ガン・子宮ガン・農協検診

今回は田代地区の方を対象に行います。
 胃・子宮ガン検診と同時に農協検診も行われ、ガン検診のほかに尿、血圧、血液、心電図の検査を受けることができます。特に血液検査は33項

電気点検を装った 詐欺にご用心!

最近、九州電力の社員を装い「九電から電気設備の点検に来た」と言って訪問し、カットアウトスイッチ(ヒューズ付き安全器)を安全ブレーカー(つまみ操作の安全器)に取り替え、修理代として市価の数十倍の代金を支払わせる詐欺事件が発生しています。身分証明書提示を求めるとして、十分ご注意ください。

目にわたって検査を行います。

とき／2月3日(水)午前8時半～同11時 ところ／農協田代支所 料金／◎Aコース(尿・血圧・血液検査)＝一部負担金1,000円◎Bコース(Aコース+心電図)＝同2,500円◎胃ガン検診500円、子宮ガン検診400円(いずれも70歳以上は無料) 持参品／健康手帳 申し込み／1月23日までに環境衛生課(☎⑤3559)へ

母 親 学 級

Fコース。1回目は「妊娠中の注意と栄養、貧血検査」2回目は「映画・すばらしい出産、妊産婦体操の実習」3回目は「産後の生活と家族計画、沐浴実習など」。

とき／2月12日(金)・18日(木)・25日(水) 午前9時半～11時半 ところ／市役所2階第5会議室 対象者／5・6・7月出産予定の方 持参品／母子手帳、筆記用具など 申し込み／環境衛生課(☎⑤3559)へ

1月の納税

市 県 民 税
(4期分)
国民健康保険税
(8期分)
納期限●2月1日



人 口



昭和62年12月31日現在
 総 数 55,734(+86)
 男 26,617(+41)
 女 29,117(+45)
 世 帯 16,158(+17)
 ()内は前月との比較

水道の修繕

管工事協同組合
 蔵上町☎③5038

午後5時以降と日曜・祝日は次の当番店へ。
 1月16日～31日／鳥栖設備工業(真木町☎③3177) 2月1日～15日／吉山ポンプ店(田代外町☎②2924)